西暦　　　　年　　月　　日

病院情報システム利用誓約書

東海大学病院医学部付属病院

　　　　　　　　病院長　殿

利用者

（名称・所属）

（氏名）

下記治験の直接閲覧にあたり、以下を遵守し、東海大学医学部付属病院情報システム（以下、システム）から得た情報を不正利用、及びシステムの運用に支障を来す行為は行わないこと、また、個人情報を含む資料は持ち出さないことを誓約します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 治験依頼者 |  | | |
| 被験薬の化学名 又は識別記号 |  | 治験実施計画書番号 |  |
| 治験課題名 |  | | |
| 利用期間 | 西暦　　　年　　月　　日　～　西暦　　　年　　月　　日 | | |
| １．利用期間は委託契約書実施期間を超えることはできない。  ２．委託契約または当施設担当が終了した利用者のアカウントは末梢される。  ３．利用期間に係わらず、病院長の治験終了・中止通知日を以って利用が停止される。 | | |
| 直接閲覧方法 | １.1)システムの操作はログインアカウントの利用者本人が行なう。  １.2)直接閲覧者がシステムから書類を出力すること及び画面の印刷、撮影は禁止する。 | | |
| ２.1)直接閲覧を実施しようとする場合、事前に「直接閲覧実施連絡票」を治験事務室に提出する。 | | |
| ３.1)直接閲覧者は開始前に治験事務室に開始を告げ、事務室スタッフは「直接閲覧実施連絡票」の実施開始日時を記入する。  ３.2)システムログインは、病院スタッフが当該閲覧者のアカウントで行う。  ３.3)各被験者呼出しは、被験者IDリスト（閲覧室から持出し禁止）で確認したIDで行なう。  ３.4)食事等で直接閲覧を中断する場合は、病院スタッフが出入口を施錠する。 | | |
| ４.1)直接閲覧終了後、利用者は治験事務室に終了を告げ、「直接閲覧実施連絡票」の報告欄を記入する。  ４.2)病院スタッフは、ログアウトを確認し直接閲覧室出入口を施錠する。 | | |
| 備考 | 直接閲覧アカウント取得には、別途「東海大学医学部付属病院情報システム利用登録届」が必要です。  本誓約に違反する行為があった場合は、システムの利用許可を取り消します。 | | |